

## 国際融合科学人材の育成について（試案）

2006年4月11日

荒井 寿光

1. 趣旨

第3期科学技術基本計画において謳われている通り、今後の日本はイノベーションを機軸とした経済発展が必要である。イノベーションのためにはその礎となる科学技術関係人材の育成がなによりも重要である。

科学技術関係人材については、研究開発を行う人材に加えて、これをイノベーションにつなげる融合人材が必要である。具体的には、先ごろ策定された「知的財産人材育成総合戦略」にも謳われているように、大学等において、決定的に不足している『国際的に戦える融合科学人材』の育成を図ることが急務である。

2. 具体的施策

## (1) 対象となる人材

ポスドク等の理系人材。(優秀な人材を選抜するため、選抜試験によって理系の知識及び英語の能力に関する一定程度のレベルを確保する。)

## (2) 育成手段

英語が堪能で、国際感覚を備え、知的財産にも詳しい人材を作るべく、米国のロースクールに留学させる。卒業後米国弁護士資格を取得させる。

## (3) 育成後の活躍分野について

卓越した国際的素養を活かして、大学等において海外とのライセンス契約の交渉等の最前線において活躍するとともに、日米にまたがる知財戦略・事業戦略の策定や助言等を行うことで、日本の国際競争力を高める。また、外国法事務弁護士として、日本の弁護士と共同して、日米にまたがる知的財産訴訟に関する業務等を行う。